

第 57 回長野県市町村対抗ゴルフ大会競技規則

期 日 2021 年 10 月 5 日 (火)

会 場 立科ゴルフ倶楽部

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。
本書に記載のない事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、またはスターティング
ホールのティーイングエリア付近に掲示して告示するので必ず参照すること。ゴルフ規則によって別に定められて
いる場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、
「一般の罰(2罰打)」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. 異常なコース状態(動かさない障害物)(規則 16)

(a) 修理地

(1) 青杭を立て、白線で囲まれたエリア。

(2) ジェネラルエリアの張り芝の継ぎ目(スタンスの障害は除く)

(b) 動かさない障害物

(1) 排水溝

(4) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。

3. ペナルティーエリア(規則 17)

レッドペナルティーエリアは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。

4. プレー禁止の区域

電磁誘導カート用の 3 本の軌道は、全幅をもってプレー禁止の区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。

但し、スタンスにだけ障害となる場合はそのままプレーすることもできる。

5. 練習

ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

6. 樹木の巻物施設はコースと不可分の部分とする。

《距離表》

Hole	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT	
Yards	410	515	160	365	420	340	145	410	550	3315	
Par	4	5	3	4	4	4	3	4	5	36	
Hole	10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
Yards	380	195	400	435	210	510	410	330	540	3410	6725
Par	4	3	4	4	3	5	4	4	5	36	72

競技の条件

1. プレーの条件
 1. 18 ホールズストロークプレー
 2. 使用ティー バックティー(黒色マーク)
2. クラブと球の規格
 - (a) ストロークを行うために使うドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。
 - (b) ストロークを行うときに使用する球は、R&Aが発行する最新の適合リストに掲載されていなければならない。この条件の違反の罰は競技失格
3. タイの決定
インコースのマッチングスコア方式で決定する。
4. 競技終了時点
本競技は競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
5. プレーの中断と再開(規則 5.7)
 - (a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)
委員会がプレー即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない。委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。
この条件の違反の罰は競技失格
 - (b) 通常の中断(日没やコースがプレー不能)
規則 5.7b、c、d に従って処置すること。
 - (c) プレーの中断と再開の合図
即時中断 : 1回の長いサイレンとカートナビの音声案内
通常の中断 : 3回の短いサイレンとカートナビの音声案内
プレー再開 : 1回の長いサイレンとカートナビの音声案内
6. 移動
競技者は、乗用カートを使用してラウンドする。

注意事項

1. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則 1.2a および 20.2 に基づいて失格とする場合がある。
2. 8 番ホールと9番ホールの隣接地帯にある黄色と黒の縞杭は、動かせる障害物とする。
3. 携帯電話、スマートフォンのコース内およびクラブハウス内での使用は、緊急の場合を除き禁止する。
4. スタート時間の10分前には、必ずティーイングエリア周辺に待機すること。
5. ゴルフ場内での飲酒を禁止する。

競技委員長 上沼 栄治